

## 山田花子（仮名）様 法人設立提案

平成 28 年 4 月 18 日

税理士法人 松岡会計事務所 松岡敏行

【法人設立前】山田花子様 個人⇒資料 1

不動産所得	1, 8 5 9 万円	家賃収入	3, 3 1 4 万円
年金所得	6 3 万円	年金収入	1 8 3 万円
合計所得金額	1, 9 2 2 万円		
所得控除	1 3 9 万円		
課税される金額	1, 7 8 3 万円		
所得税	4 4 4 万円		
住民税	1 7 8 万円		
合計負担額	6 2 2 万円		

【法人設立】

- ① 相続人が出資した法人を設立
- ② 法人に「▲▲薬局の建物」を売却（売買金額は 730 万円・未償却残高）
- ③ 法人から役員全員（山田花子様とその家族）に給料を支払う

【法人設立後】山田花子様 個人⇒資料 2

不動産所得	1, 4 3 8 万円	家賃収入	2, 7 9 3 万円
年金所得	6 3 万円	年金収入	1 8 3 万円
合計所得金額	1, 5 0 1 万円		
所得控除	1 3 9 万円		
課税される金額	1, 3 6 2 万円		
所得税	3 0 2 万円		
住民税	1 3 6 万円		
合計負担額	4 3 8 万円		

上記のとおり、法人設立により山田花子様としては所得税と住民税が年間184万円程度の節税ができます。別途法人税が発生しますが30万円程度なので年間150万円は節税可能です。

また、法人設立の効果は所得税等の節税だけではありません。

#### 【法人設立によるその他の効果】

- 法人から給与を得た場合、法人から相続人様に**死亡退職金を非課税で支払う**ことができ、その退職金は全額法人の経費になります。
- 山田花様が法人に売却した**売却代金（未収債権）は相続人様に、一斉に贈与していくことが可能**で、移転の費用もかかりません。
- 山田花様が受ける収入による財産の蓄積を防止することができます。

法人設立には以上のようなメリットもありますが、以下のデメリットもあります。

#### 【法人設立によるデメリット】

- 法人の設立時**30万円**ほどかかります。
- 法人に不動産を売却する際**一時的に40万円**の不動産所得税等が発生します。
- 税理士報酬としてランニングコストが**年間30万円**程度発生します。

#### 【まとめ】

法人設立をするかどうかは、デメリットを上回るメリットがあるか否かで判断されればいいと思います。初期投資、70万円とランニングコストが30万円ほどかかりますが、年間150万円節税できれば十分メリットがあるでしょう。

※上記シミュレーションはあくまで概算で法人設立の効果を計算したものです。